

情報モラル「相模原」プランを用いた情報モラル教育の実践

ー改訂版『情報モラルハンドブック』の実践を通しての考察ー

佐々木 良輔（相模原市立田名中学校）・山岸 佑（相模原市立東林小学校）・辻田 絵美（相模原市立若草小学校）

概要：相模原市では、「情報モラル『相模原』プラン」を基に『情報モラルハンドブック』を活用した情報モラル教育を実践している。平成28年度には、情報技術の進展やスマートフォン等の所有率、SNS上のトラブルを始めとした、児童生徒を取り巻く環境の変化に対応するため、『情報モラルハンドブック』を改訂し、より実態に合わせた情報モラル教育を始めたが、すでに2年が経過しようとしている。そこで、改訂版『情報モラルハンドブック』の授業実践を通して見えてきた成果と課題から、今後の情報モラル教育に必要な要件について考察する。

キーワード：情報モラル， 系統的な指導， 情報モラルハンドブック， 授業実践

1 はじめに

近年、児童生徒のICT機器の個人所有率は増加し続けている。児童生徒が所有・使用している機器もスマートフォンだけでなく多岐に渡り、情報の受け手・送り手となって他者とのコミュニケーションが容易に取れるようになった。さらに、新たな機器やサービスが次々と登場するため、実態に応じた児童生徒への情報モラル教育が急務となっている。

本市でも、平成25年度に『情報モラルハンドブック』を発行したが、上述のような変化に対応するため、指導すべき内容の精選・十分な知識をもった上での教員の指導力の向上が必要となった。そこで、平成28年度に相模原市教育委員会と相模原市立小中学校視聴覚教育研究会とが協力して、「情報モラル『相模原』プラン」及び「情報モラルハンドブック」の改訂を行った。改訂後も、さらに加速する情報化の流れを踏まえながら、市内の小中学校で『情報モラルハンドブック』を活用した実践を重ねている。実践を通して見られた成果と課題から、今後の情報モラル教育に必要な要件について考察する。

2 研究内容

相模原市では、改訂した「情報モラル『相模原』プラン」に基づいて、『情報モラルハンドブック』を活用した実践を行っている。本プランでは、小学校1年から中学校3年までの9年間で、「心をたがやす」「知識を身につける」という、2つのカリキュラムを柱に系統立てた授業が提案されている。

相模原市立小中学校視聴覚教育研究会では、改訂版『情報モラルハンドブック』の活用推進とともに、児童生徒を取り巻く実態把握を行い、変わりゆく環境に対応していけるよう研究協議を行った。

3 授業実践

（1）本年度の重点事項

本研究会では、改訂版『情報モラルハンドブック』と併せて使用する指導案・板書例・ワークシート・動画資料の活用法を紹介し、誰もが情報モラル教育を推進しやすい環境にあることを示している。

そこで本年度は、授業実践に当たってさらに次の2点を重点事項に定めた。

①児童生徒が題材・教材をより身近に感じて考えを深めることができるよう、事前アンケート

トを実施して実態を把握するよう呼びかけた。
②家庭・地域とも連携して推進していくために、保護者に対し授業参観等での公開や、児童生徒にむけて行った実践を懇談会や学級通信でも取り上げていくよう呼びかけた。

(2) 授業実践

平成30年6月から7月に、市立小・中学校にて次の内容の実践を行った。

① 「心をたがやす」カリキュラム

道徳で、機器の変化への対応に偏らず、情報社会の問題点を背景に盛り込んだ読み物教材を取り扱った実践を行った。

学校	学年	内容
A小	2	「わたしのえをかえないで」
B小	2	「わたしのえをかえないで」
C小	3	「ことわったつもりなのに」
D小	3	「ことわったつもりなのに」
E小	3	「ことわったつもりなのに」
F小	4	「クラスのマーク“ピーチくん”」
A小	5, 6	「確かめなかったせいで」
G中	1	「思い違い」

② 「知識を身につける」カリキュラム

全学年に関連する教科・単元名を示し、各教科・領域と関連付けた実践を行った。

学校	学年	内容
H小	1	「おしえちゃだめなの？」
I小	6	「情報を発信するときの責任」
J中	2	「アドレス帳は誰のもの？」

3 実践の成果

実践の成果から、今後情報モラル教育を進める上では、次の要件を満たすと良いと考える。

- (1) 教員にとって実践しやすい環境整備を行う必要がある。
- (2) 事前アンケートを実施し、その結果を基にすることで、教員側が児童生徒のICT機器の利用状況や実生活でのトラブルを把握した上で授業を展開することができるため、児童生徒にとって身近な問題として考えさせることができる。
- (3) 家庭や地域によっては、ICT機器の所有率・利用率に開きがあるため、その実態と題材・教材とをリンクさせることで、トラブル

を未然に防ぐための啓発としての効果も期待できるようになる。

- (4) 授業参観での公開・懇談会・学級通信などで保護者に向けて実践内容を発信することで、学校内の取り組みに留まらず、家庭・地域と連携して情報モラル教育を推進していく礎になる。
- (5) 小学校から中学校を卒業するまでの系統的なプランの下、授業を行うことが重要である。

4 課題・今後の取り組み

本実践の中で、授業の中で考えたことが実生活に結び付かず、『情報モラルハンドブック』の事例と同じようなトラブルが起きているという実態が見えてきた。知識を身につけて終わりではなく、身につけた知識を自分の生活と関連づけ、活かそうとする力を育てていかなければならない。そのために、事前のアンケートの内容を精査し、より児童生徒に身近な事案を取り上げていくこと、事後アンケートで授業での学びが生活の中でどのように活かされているのか、児童生徒自身に把握させる等の手立てが必要であると感じた。

今後も、急速に発展する情報社会の中では、児童生徒の間では新たなトラブルが発生し続けることが推察される。しかし、系統立てた9年間の情報モラル教育を続けることが、様々な機器や機能の進化に振り回されることなく児童生徒自身で判断して行動する力の基礎を育み、安心で安全な生活を送ることに繋がっていく。

そのためには、これからも情報社会の流れに合わせて、本実践で明らかにした要件を基に本ハンドブックの精選・改訂を続け、学校と家庭・地域とが連携して情報モラル教育に取り組み続けていくことが重要となる。

参考文献

- 1) 「教育の情報化に関する手引」(文部科学省)
- 2) 『情報モラルハンドブック2017』
(相模原市教育委員会／相模原市立小中学校視聴覚教育研究会)